

## 第2回新型インフルエンザ（A/H1N1）対策総括会議

# 参考資料

平成22年4月12日

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部

## 「広報」について

### 新型インフルエンザ（A/H1N1）発生前の準備段階

- 三菱総合研究所が2008年3月に実施した一般の方へのアンケートによると、約80%は新型インフルエンザを知っており、かつ不安に感じていると回答していた。しかし、約50%は曖昧な理解しかしていないと予想された。また、行政が対策を実施すれば、多くの人が協力すると回答したが、何を行えばよいのか具体的にイメージできる人は少なかった。
- 品川区医師会が実施した医療従事者へのアンケートによると、約60%が「発熱外来に協力できない」と回答しており、産業医科大学の調査では、新型インフルエンザの発生に際しては26%が「感染リスクがあるなら転職も考えたい」と回答した。

上記のアンケート調査等を踏まえ、下記のような広報、リスクコミュニケーション活動を行った。

#### ① 専門家からのアドバイス聴取

- ・ 新型インフルエンザ専門家会議のワーキンググループにおける検討  
〈日程及びテーマ〉

2008年5月23日：課題および取り組み事項の確認

7月17日：リスコミ基本プラン策定に向けた考え方の整理

9月5日：各フェーズにおける情報提供項目の確認

10月14日：医療従事者への情報提供について

10月28日：ワクチン接種の国民的議論について

12月18日：課題の整理

#### ② マスメディアとの関係構築

- ・ 新型インフルエンザ対策推進室長が、主に「鳥インフルエンザH5N1のヒトへの感染」について、厚生労働記者会への定例記者会見を開催した。（2週間に一度）
- ・ 随時、勉強会を開催し、新型インフルエンザ対策についての情報を記者の方々に提供した。また、日本で感染例が出た場合の情報公表のタイミング及び項目についての意見交換を実施した。
- ・ テレビ局6社、新聞3社に出張して、各社の幹部および関係部局の方々へ、新型インフルエンザ対策について説明し、報道機関としてBCP（事業継続計画）策定が必須であることを伝達した。

#### ③ 一般的な広報活動

- ・ 「新型インフルエンザとは」「国の対策」「各自に実行してほしいこと」「薬とワクチンについて」に関して、A4版4ページのパンフレットを作成し、厚生労働省ホー

ムページで公開した。

- ・アニメDVD「知っておきたい感染予防策」を作成し、厚労省HPで公開した。内容は咳で飛び散る飛沫や手・ものに付着するウイルスの様子などを特殊撮影で映像化した。
- ・政府広報として新聞突き出し、インターネットTVを各1回制作した。インターネットTVでは国立感染症研究所感染症情報センター長に監修を依頼した。
- ・新聞・雑誌などの取材やテレビ番組の撮影取材にも対応した。
- ・医療従事者向けの広報として、医療専門雑誌（「胸部臨床」「インフェクション・コントロール」）における連載枠を確保し原稿を提供した。

#### ④ 自治体への広報

- ・国立保健医療科学院で年間3回ほど、新型インフルエンザ対策の講座を担当し、対策の概要、医療対応、リスクコミュニケーションなどを自治体・保健所の職員に説明した。
- ・2009年2月、行動計画とガイドラインが改正されたが、その内容が固まった1月に都道府県担当者への説明会を東京にて実施した。正式な改正後は全国6箇所でのブロック会議を開催し、改正の内容を市町村へ周知した。

#### ⑤ 電話対応システム構築の模索

- ・民間の電話相談事業会社に結核感染症課の電話相談業務を外注し、相談案件および回答のデータ化と分析を進めた。

#### ⑥ BCP策定促進のための講演活動

- ・2008年4月時点において、BCPを策定していたのは上場企業においても1、2割であったため、事業者ガイドラインの新しい案をとりまとめ後、本格的に経団連などの団体や個別の企業グループなどで講演活動を行った。

#### ⑦ その他

- ・ワクチンの優先順位についての「国民的な議論」のあり方について、コンセンサス会議などいくつかのモデルを検討した。また、医療倫理の観点からのアドバイスを受けた。

### 新型インフルエンザ（A/H1N1）海外発生から国内発生まで

（2009年4月23日から5月15日まで）

#### 【事実関係】

- 報道機関対応として、2名を正式にスポークスパーソンに任命し、記者会見を定例・定時化した。4月25日・26日は1日に2回実施したが、27日以降は（6月19日まで）毎日1回・16時開始に設定した。重要な発表は厚生労働大臣自身が記者会見を行い、

事務方が大臣発表後のぶら下がり取材に対応した。大臣会見は4月27日の第一回目を皮切りに、28日・30日、5月1日・9日・13日と頻繁に行われている。また、大臣の方針として、新型インフルエンザ関連情報は積極的に公開することとされた。

- 広報展開では、政府広報枠の活用をメインとした。
  - ・5月14日及び15日に、主要5紙と地方紙の1ページ全面を使った広告を掲載。「かからないために・うつさないために」というテーマで全国民に向け具体的な行動の指針を提示した。
  - ・また、「インターネットTV」では「私たちにもできる新型インフルエンザの身近な予防策～国内で発生したら?～」を制作・公開した。制作会社との協力でシナリオを作成し、感染研のスタッフに監修・出演を依頼。
- 独自の情報発信として、厚生労働省チャンネル（YOU TUBE）に大臣記者会見を公開するとともにホームページによる情報発信を行った。報道機関の編集を経ない情報が直接国民に伝わるという利点をもつことから、積極的にYOU TUBEを活用した。

#### インターネットTV

<http://nettv.gov-online.go.jp/library.html?k=%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%95%E3%83%AB%E3%82%A8%E3%83%B3%E3%82%B6&n=1&s=2>

#### 私たちにもできる新型インフルエンザの身近な予防策～国内で発生したら?～

チャンネル：20ch 日付：2009/05/14



※注意このコンテンツは平成21年5月に作成したもので、一部現在の対策とは異なります。厚生労働省では、「新型インフルエンザの感染拡大を防ぐには、身近な予防策が重要」と呼びかけています。今回は、新型インフルエンザがどのようなものかといった基礎知識から、感染経路や正しい手の洗い方など、私たちにもできる予防法を紹介します。



フレットもデータとしてホームページに公開して自治体等で、自由に活用できるようにした。

#### 流行入り以降（2009年8月15日から12月まで）

##### 【事実関係】

- 流行状況に即した広報活動として、適宜記者発表を行った。
  - 8月19日：舛添大臣会見「流行期入りを迎えるにあたって」
  - 8月27日：舛添大臣会見「本格的な流行への対応について」などの大臣会見により、秋冬の流行への大々的な注意喚起を行った。これらの会見はYOU TUBEで公開した。
  
- 8月中旬以降は本格的な流行期を前に、誰にでも分かりやすいコンテンツ作りを広報における最優先課題とし、ホームページの構成とデザインを一般の方々向けにアレンジしなおした
  
- 「予防・受診・療養」に関する情報提供として、政府広報の活用と資材制作の2つを中心として行った。政府広報枠の活用は以下のとおりである。
  - 9月：  
新聞一面突き出しに「ひとり一人が感染拡大を防ぐ！」という啓発的なメッセージを掲載。  
インターネットTVにて感染研・感染症情報センター長・岡部先生が監修・出演した動画コンテンツ「新型インフルエンザ あなたの？に答えます（予防編・受診療養編）」を公開。
  - 10月：  
ラジオでニッポン放送の「栗村智のHappy！ニッポン！」にスポークスパーソンが出演。  
小学校低学年をメインターゲットにしたフラッシュコンテンツ「新型インフルエンザにそなえよう！」を公開（監修は国立感染症研究所の岡部先生）。  
15秒×2本のCM（咳エチケット啓発映像）を公開。
  - 11月：  
長妻大臣出演のテレビ番組「そこが聞きたい！ニッポンの明日」  
広報誌「Cabinet」の記事「身近な健康管理 新型インフルエンザとは？」。
  - 12月：  
視覚障害者向けの音声広報CD「明日への声」で新型インフルエンザを取り上げられた。  
鳩山総理大臣メールマガジンのクリスマス号に感染研・岡部先生の予防・療養に関する記事を掲載した。

資料の制作は以下のとおり。

■ 9月：

患者会情報センターを中心にした、患者さんたちのグループによるパンフレットを2つ制作・公開（「ぜんそくなどの呼吸器疾患のある人へ」と「糖尿病あるいは血糖値の高い人へ」）した。

「感染拡大はひとり一人が防ぐ」をキーメッセージにしたポスターを制作し、PDFデータをホームページに公開した。

■ 10月：

医療従事者を対象としたノウハウビデオ（DVD）を制作した。テーマは、外来診療における患者さん同士の感染を防ぐためのノウハウで、この動画コンテンツは診療所編と病院編の2つがあり、ともにホームページで公開した。また、都道府県や医師会などにはDVDとして配布した。

■ 12月：

小児の自宅における急変例が重なったことから、「発熱したお子さんを見守るポイント」についてパンフレット（A4裏表）とポスター（A3）を制作し、日本小児科学会と連携してホームページに掲載した。

患者会情報センターを中心にした患者さんたちのグループによるパンフレットの第2弾をホームページに公開（「妊娠中・授乳中の人へ」と「がんで治療中の人へ」）した。

- ワクチン関連の広報では、8月以降、情報決定過程を公開することへの要望が強かったことから、まずは、優先接種の考え方や実際の優先順位などについて、意見交換会などの資料や議事録を、ホームページへ迅速にアップした。
- 9月下旬以降は、優先接種の考え方や接種体制についての広報にシフトした。具体的には、政府広報として、新聞1面を使った「ワクチン接種について知っていただきたいこと、ご理解いただきたいこと」という広告を実施するとともに同主旨のパンフレット（A4版4ページ）を制作・公開した。
- ワクチン接種が始まってからは、安全性関連情報（検討会報告）の迅速な公開を行った。
- 輸入ワクチンの安全性に関しては、接種を考える一般の方々の判断に資するよう、十分な情報を提供することが特に求められた。ワクチンについての説明は正確さを優先すれば専門的で難しくなり、可能な限り平易な表現を求めたが、結果としては、専門的で難しい内容を一部含むものとなった。
- 定例記者会見は09年8月26日から週2回実施していたが、2010年2月19日からは再び週1回とした。

- 週刊誌は新聞・テレビとは異なる報道姿勢をもち、新型インフルエンザに関しても独特の切り口から報道を行っていた。なかには事実誤認にもとづくと考えられる記事もあったが、それは厚生労働省が十分に情報提供を行っていないために生じた可能性もあると考えられた。そこで、大臣からの指示もあり、主要週刊誌の編集部を訪問し、その後のコミュニケーションを円滑にすべく、取材対応などについて具体的な意見交換を行った。